

4月6日に「まちなか広場設計業務委託に関する風洞実験報告書」（以下報告書という）を情報公開請求により入手し、内容を調査した所以下の事がわかりました。

1. まちなか広場の風環境について

まちなか広場では、少なくとも6日に3回は、ゴミが舞い上がり、干し物が飛ぶ程度以上の突風(10m/sec)が起こる事が予想されている。

上記3回の内の1回は立て看板、自転車等が倒れたり、歩行困難になる程度以上の突風(15m/sec)であり、上記3回の内の1回弱は、風に吹き飛ばされそうになる程の突風(20m/sec)であると予想していません。

はたして、このような場所が、「若者がおしゃれなテーブルで、おしゃべりしたりランチをとる」（基本計画における**多目的空間**の使われ方のイメージ）

あるいは

「図書館で借りた本を木陰のベンチや芝生等でくつろぎながら読む」（基本計画における**緑の空間**の使われ方のイメージ）事が可能な場所なのかを良く考えていただきたい。

尚、まちなか広場内の12の地点の内、10地点は村上らによる風環境尺度の最低ランク4（この風洞実験を行った日本建築総合試験所での評価は「好ましくない風環境」）です。

2. 防風対策について

上で述べた風環境は、上記報告書に従い、まちなか広場を南北に通る通路の両側に高さ8メートルの木22本を強風に倒されないように植える事で辛うじて達成される状況である。

そもそも、再開発ビルにより、まちなか広場に**新たに生じたビル風**による風環境悪化の対策をまちなか広場の**敷地を使い、市の予算でビル風対策用の大きな木を購入し、強風に倒されないような特殊な植え方をし、さらに植えた後の維持管理までを市の負担で行う事**を市が認めてしまったことは、どのように正当化できるのであろうか。

以下に2010年1月～2015年12月までの6年間の豊橋市の観測データと風洞実験により日本建築総合試験所が求めた、まちなか広場の12の地点に於ける日最大瞬間風速超過確率（%）を示します。

地点番号	24時間に10m/sec以上の突風が吹く確率	24時間に15m/sec以上の突風が吹く確率	24時間に20m/sec以上の突風が吹く確率
67	45.33	14.43	1.32
68	55.90	28.93	8.87
69	55.89	32.50	14.87
70	48.50	27.04	10.70
71	36.23	9.45	0.66
72	39.67	13.43	1.25
73	43.03	22.05	7.81

74	37.63	15.97	3.56
75	34.01	10.64	1.99
76	42.67	17.06	3.02
77	26.76	4.18	0.14
78	21.92	3.23	0.07

以上

p s

この状況に対して、市当局が取り得る対応

1. 無視し、兎に角まちなか広場は作ってしまう。
2. 風洞実験の結果は誤りとして、まちなか広場の風環境の再調査を行う。
3. 風洞実験の結果は受け入れるが、村上らの風環境評価は受け入れない。
4. 風洞実験の結果を受け入れ、まちなか広場基本計画で明らかにしたまちなか広場のあり方等を直す
5. 風洞実験の結果を受け入れ、まちなか広場基本計画で明らかにしたまちなか広場のあり方等が実現されるように、まちなか広場の風環境の改善を再開発組合に申し入れる。
6. 風洞実験の結果は受け入れるが、まちなか広場基本計画で明らかにしたまちなか広場のあり方等は、風環境がどうであろうとも実現出来ると主張する。

市当局はこれからどうするのだろうか。